

報 告 書

開 催 日 時	令和 8 年 7 月 9 日 19 時 00 分 ～20 時 30 分		
自治協議会名	いがまち 3 地域連絡協議会	開 催 場 所	柘植地区市民センター
出席議員	浅川友和、大石亮子、西田方計、森川徹、山下典子、赤堀久実		
	班 長	浅川友和	記録・報告者 大石亮子
参加人数	38 名		

1 都市マスタープランの進捗と今後の見直し

<地域>

都市マスタープランは、10 年間の計画期間の中間を迎えている。計画の策定後、地域でどのような事業が実施され、何が変わったのか。その進捗が地域には見えていない。

今の地域の姿は、計画で目指していたものになっているのか。これまでの取組と成果を検証し、住民に分かりやすく示してもらいたい。

議員が都市マスタープランの実現に向けて何をしてきたのか、これからどう動くのかも明らかにしてほしい。

伊賀市の人口の重心はどこにあるのか。市の中心部だけでなく、柘植、西柘植、壬生野を含めた伊賀地域の位置付けを改めて考えるべきではないか。

<議会>

都市マスタープランの基本的な考え方は、それぞれの地域に拠点をつくり、地域ごとの持続的な発展を図ることにある。

生活を維持する「守りの拠点づくり」は一定進んでいる。一方、産業や交流、地域経済につながる「攻めの拠点づくり」は、地域によって差が大きい。

住民自治協議会の活動を支える中間支援組織は、実質的にはないに等しい。設立当初にはコミュニティビジネスの推進が掲げられていたが、近年は行政からほとんど語られなくなった。

計画を 10 年間固定するのではなく、5 年程度を一つの区切りとして検証する。社会情勢や人口動態、地域の実情に合わせた見直しも必要ではないか。

柘植駅とその周辺には、交通や立地を生かせる可能性がある。その可能性を計画上の位置付けだけで終わらせず、具体的な事業につなげることが課題となる。

2 支所の役割と権限

<地域>

支所マニフェストが作成されたが、支所が今後、地域に対して何を担うのかが分かりにくい。支所の役割と具体的な取組を示してほしい。

柘植、西柘植、壬生野では、地域の特徴も課題も異なる。三つの地域を一括りにせず、それぞれの実情に合った支援を。

地区市民センターや住民自治協議会が、どのような経緯で設けられたのかを知らない住民も少なくない。地域自治の仕組みや、行政と地域の役割を改めて説明する機会が必要である。

地域の課題を支所や行政に伝えるだけでは進まないこともある。議員には、その声を受け止め、議会の中で動いてもらいたい。

<議会>

柘植、西柘植、壬生野には、それぞれ違った良さと課題がある。まずは地域の声を聞き、それぞれの持ち味を生かすことから始めたい。

住民自治協議会だけに地域づくりを委ねるのではなく、支所が旗振り役となる。10年後、20年後の地域像を、住民とともに描いていく役割である。

ただし、支所に予算も権限もなければ、相談を受けても具体的な施策に結び付けられない。地域づくりの拠点として支所を位置付けるのであれば、それに見合う権限と財源は欠かせない。

3 地域自治と行政・議会の役割

<地域>

地域を良くしようとすれば、行政や議員に対して強く求めなければならない場面もある。

地域と議員は、上下の関係ではなく対等な関係である。地域の声を議会の中で取り上げ、実現に向けて仕事をしてもらいたい。

地域から出された要望のうち、地域でできることは地域で進める。一方、専門知識や行政権限を要するものまで、一般の住民に担わせることはできない。

役員の交代によって取組が途切れない仕組みも大切である。一時的な活動ではなく、地域に根付く継続的な仕組みづくりを。

地域が自立し、住民がこの地域に住み続けられる環境を整えてほしい。

<議会>

かつては、地域でできることまで行政が担っていた時代もあった。財政が厳しく、少子化が進む現在、すべてを行政が担うことは難しい。

家庭でできること、自治会でできること、住民自治協議会でできること。その役割を整理したうえで、地域では対応できない部分を行政につなぐ。

ただし、「地域でできることは地域で」という言葉だけが先行してはならない。地域の負担が過重にならないよう、行政が伴走し、支える仕組みも同時に整えなければならない。

4 地域企業との連携と地域経済

<地域>

地域には十分な財源がない。地域の企業と住民自治協議会が力を合わせ、地域づくりを進める仕組みがほしい。

地域内に立地する企業には、雇用の確保だけでなく、地域活動や地域経済への貢献もお願いしたい。

DMG森精機をはじめとする企業が地域にある間に、地域との協力関係を築いておく。その機会を逃してはならない。

企業の力も借りながら、地域が自立し、住民が住み続けられるまちへ。

<議会>

地域の持続的な発展は、行政と住民自治協議会だけで実現できるものではない。地域企業との連携も大きな柱となる。

企業による地域貢献を、単発の協賛や寄附だけで終わらせない。地域づくりへの継続的な参画につなげる仕組みを検討していく。

5 学校統合と通学路の安全

<地域>

霊峰中学校への統合後は、自転車通学が基本となる。国道 25 号をはじめとする通学路の安全確保を最優先に進めてもらいたい。

街灯の整備、小学生の通学路へのグリーンベルトの設置。具体的な危険箇所への対策を急いでほしい。

地域の子どもは地域で育てる。そのためにも、行政と議会には通学路の安全対策を強く働きかけてほしい。

<議会>

学校統合によって通学環境は大きく変わる。自転車通学を前提とするならば、安全な経路の確保は統合と一体で考えなければならない。

街灯、路面表示、グリーンベルト、踏切周辺の視界確保。危険箇所を一つずつ確認し、行政や道路管理者に改善を求めていく。

6 公共施設の最適化とふるさと会館

<地域>

ふるさと会館のホールは、現在使えない状態にある。さんさんホールかふるさと会館のどちらかを、地域が利用できるようにしてほしい。

公共施設の適正化は、施設を減らすことだけではないはずである。地域活動やコミュニティビジネスに活用する道も探ってもらいたい。

使えない施設をそのまま残すのか、地域で活用するのか、それとも廃止するのか。方向性を曖昧にせず示してほしい。

<議会>

公共施設の最適化を、単なる施設数の削減として捉えるべきではない。

利用されない建物が残り続ければ、維持管理費だけが積み重なる。将来の負の遺産としないためにも、廃止、集約、地域利用、民間活用を早い段階で整理することが大切である。

ふるさと会館については、コミュニティビジネスや地域活動の拠点として活用できないか。従来の用途にこだわらない検討も一つの方法である。

7 柘植中学校の跡地利用

<地域>

柘植中学校の閉校後、体育館やグラウンドはどうなるのか。閉校が迫る中、早い段階で方針を示してほしい。

体育館やグラウンドは、地域のスポーツ活動や避難所として引き続き使いたい。

地域はこれまで、施設管理やスポーツ活動に関わってきた。その実績を踏まえ、閉校後の管理や運営にも地域が関われる仕組みにしてほしい。

指定管理者の選定では、価格や形式だけでなく、地域での活動実績やこれまでの関わりも評価してもらいたい。

<議会>

柘植中学校の体育館は、閉校後も避難所として活用できる。ナイター設備のあるグラウンドは、地域スポーツの拠点としての可能性もある。

一方で、利用を継続するなら、誰が管理するのか、費用をどう負担するのかという課題が残る。活用方法と管理方法は一体で考えなければならない。

地域企業の協力を得て人工芝を整備し、住民自治協議会が管理を担う。そうした地域と企業の連携による活用も選択肢の一つとなる。

中学生議会では、柘植中学校がテーマとして取り上げられる。跡地利用を考えるうえで、実際に学校で過ごしてきた中学生の声も大切にしたい。

8 柘植駅と鉄道の利便性向上

<地域>

柘植駅にエレベーターを設置してほしい。

階段の上り下りは、高齢者や荷物を持つ利用者にとって大きな負担となっている。バリアフリー化が進めば、京都方面への移動もしやすくなる。

柘植駅を単なる乗換駅としてではなく、地域の交通拠点として生かしてもらいたい。

<議会>

柘植駅は、関西本線と草津線が接続する交通の要衝であり、大きな可能性を秘めている。

関西線活性化協議会に奈良市が加わったことも、沿線全体の活性化を考える契機となる。自治体間の連携を、利用促進や利便性向上に結び付けたい。

エレベーターの設置や乗り継ぎ環境の改善は、駅だけの問題ではない。地域の将来像、公共交通、観光、定住促進を含めて考えるテーマである。

まとめ

地域からは、都市マスタープランを策定した後の進捗や成果が見えにくく、地域の暮らしや発展にどのようにつながっているのか分からない、という声が出された。

地域の将来を考えるうえで、支所の役割は大きい。行政手続の窓口にとどまらず、地域とともに10年後、20年後を考える拠点へ。そのための予算と権限も求められる。

地域でできることは地域で進める。ただし、地域だけでは対応できない課題は行政が支え、議会が地域の声を政策や事業につなぐ。それぞれの役割を明確にしながら、連携を深めていくことが重要である。

学校統合後の通学路、柘植中学校の跡地、公共施設の活用、柘植駅のバリアフリー化、地域企業との連携。いずれも、地域の将来に直結する具体的な課題である。

地域、行政、議会、企業が同じ方向を向き、住民がこれからも住み続けたいと思える地域をつくっていく必要性を強く感じた。

伊賀市議会議長 様

令和8年8月10日

上記のとおり、伊賀地区意見交換会の概要について報告いたします。

令和8年度 意見交換会 2班

班長 浅川 友和